

2021年度

事業報告書

第 15 期

自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月 31日



公立大学法人下関市立大学

第1 法人に関する基礎的な情報

1 目標

下関市立大学は、1956年4月に設立した下関商業短期大学を前身として、1962年4月に4年制大学として開学した。以来、「総合的な知識と専門的な学術を教授研究するとともに、地域に根ざし、世界を目指す教育と研究を通じ有為な人材を育成することにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与する」という学則に掲げられた目的を達成するために、様々な取組を進めてきた。

近年の大学を取り巻く環境は大きく変わってきている。少子高齢化による18歳人口の減少は、大学の将来へ多大な影響を与えようとしており、大学は、安定的な入学者確保に取り組む必要がある。そして、この少子高齢化の影響は、地方にも及んでおり、下関市も例外ではない。人口は、1980年の32万5千人をピークに一貫して減少し、市の経済を支えてきた基幹産業の地盤沈下、交通網の整備などにより拠点としての地位を低下させるなど、地域の活力は失われつつある。

このような時代において、下関市立大学は、下関市に立地する公立大学として、教育研究にこれまで以上に力を注ぎ、また、グローバル化や地域社会の変容に向き合いながら地域課題へ果敢に挑戦することで、我が国の地方創生による新たな時代への力強い歩みの一翼を担うことが期待されている。

国籍、性別、障がいの有無、文化的相違など多様性を尊重し、学生や市民から信頼され、市民にとって不可欠な存在であり続ける大学となるよう業務を遂行する。

2 業務内容

法人は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 下関市立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 下関市立大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会及び国際社会の発展に寄与すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革

1956 (昭和31) 年 4月	下関商業短期大学設立 募集人員120名
1962 (昭和37) 年 4月	下関市立大学設立 経済学部経済学科 入学定員100名
1975 (昭和50) 年 4月	入学定員を200名に増員
1978 (昭和53) 年 4月	経済学部経済学科に教職課程を設置
1983 (昭和58) 年 4月	国際商学科増設 入学定員100名
4月	同学科に教職課程を設置
1988 (昭和63) 年 4月	国際商学科の入学定員を200名に増員
4月	外国人留学生の受入れ開始
1989 (平成元) 年10月	中国・青島大学と友好交流協定を締結
1990 (平成 2) 年 1月	韓国・東義大学校と姉妹校協定を締結
4月	附属産業文化研究所を設置
1991 (平成 3) 年 5月	図書館の一般公開を開始
12月	韓国・東義大学校と学生交流協定を締結
1992 (平成 4) 年 4月	各学科の入学定員を250名に増員 (臨時)
1994 (平成 6) 年11月	オーストラリア・グリフィス大学と交換留学生に関する協定を締結
1995 (平成 7) 年 7月	韓国・東義大学校と交換留学生に関する協定を締結
10月	図書館の土曜日開館を開始
11月	中国・青島大学と交換留学生に関する協定を締結
1996 (平成 8) 年11月	図書館の日曜日開館を開始
1997 (平成 9) 年 5月	オーストラリア・クイーンズランド大学と学術教育交流協定を締結
2000 (平成12) 年 4月	大学院経済学研究科経済社会システム専攻、国際ビジネスコミュニケーション専攻設置
4月	同研究科に教職課程を設置 (2021年度入学生より廃止)
2001 (平成13) 年 4月	編入学定員を設定 経済学科10名、国際商学科10名
2003 (平成15) 年 3月	下関四大学連帯交流協定を締結
10月	中国・北京大学と学生交流協定を締結
2004 (平成16) 年 4月	入学定員を各学科225名に減員
11月	米国・ロス・メダノス・カレッジと学生派遣協定を締結
11月	米国・コントラ・コスタ・コミュニティ・カレッジ教育自治体と学生派遣協定を締結
2006 (平成18) 年 2月	米国・コントラ・コスタ・コミュニティ・カレッジ教育自治体と交換留学に関する協定を締結
3月	大学基準協会の認証評価を受ける

2007（平成19）年	3月	創立50周年記念事業実施
	4月	公立大学法人下関市立大学設立 国際交流センター設置 留学生宿舎及び国際交流の場としてSCU国際交流会館を開館
	11月	鯨資料室設置（2021年6月閉室）
2008（平成20）年	3月	鹿児島大学大学院人文社会科学研究所と学術交流協定を締結 下関商業高等学校と高大連携に関する協定を締結
	4月	附属地域共創センター設置 キャリアセンター設置
	10月	ふく資料室設置
2009（平成21）年	4月	周辺自治体と防災協定を締結
	6月	トルコ・ボアジチ大学と学術交流協定を締結
	10月	中国・青島大学と「友好協定締結20周年記念事業」実施
2010（平成22）年	5月	韓国・木浦大学校と学術交流協定を締結
2011（平成23）年	3月	大学基準協会の認証評価を受ける
	4月	公共マネジメント学科増設 入学定員60名
	4月	同学科に教職課程開設
2012（平成24）年	5月	50周年記念事業（4年制大学から50周年）実施
	7月	台湾・国立聯合大学と学術交流協定を締結
2014（平成26）年	7月	ドイツ・ルートヴィヒスハーフェン経済大学と学術教育交流協定を締結
2015（平成27）年	6月	カナダ・アルゴマ大学と派遣留学に関する協定を締結
	8月	台湾・銘傳大学と学術交流協定を締結
2016（平成28）年	6月	60周年記念事業実施
2017（平成29）年	3月	大学基準協会の認証評価を受ける
2017（平成29）年	4月	オーストラリア・グリフィス大学と留学協定を締結
2019（平成31）年	3月	韓国・釜山外国語大学校と学術交流協定を締結
2020（令和2）年	4月	附属リカレント教育センター設置
2020（令和2）年	5月	相談支援センター設置
2021（令和3）年	4月	特別支援教育特別専攻科を開設
2022（令和4）年	1月	韓国・又松大学校と学術交流協定を締結
2022（令和4）年	3月	山口県立下関中等教育学校と連携協定を締結

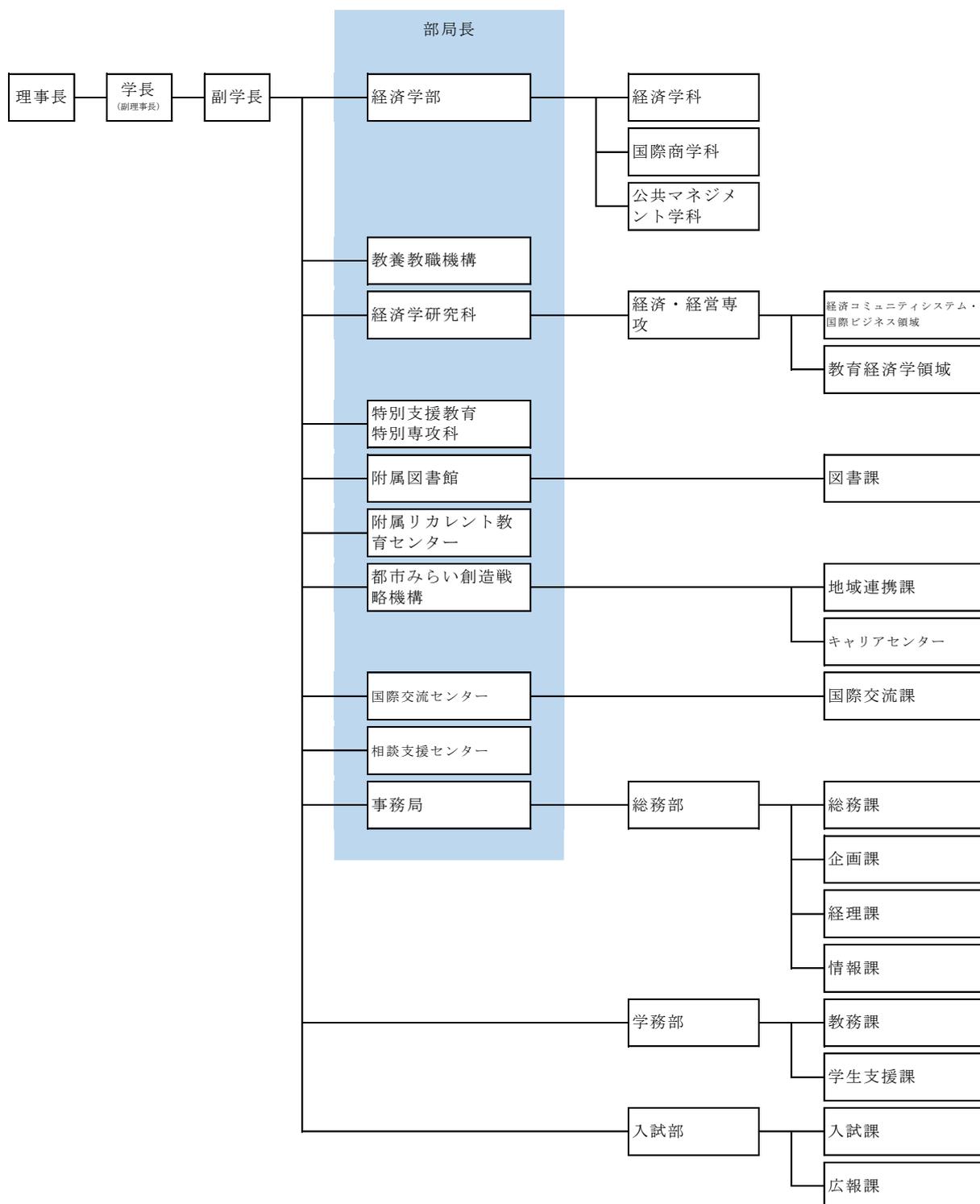
4 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法

5 設立団体

下関市

6 組織図



7 事務所の所在地

下関市大学町二丁目1番1号

8 資本金の額

5,872,170,000円（全額下関市出資）

9 在学する学生の数（2021年5月1日現在）

総学生数	2,092人
学 部	2,072人
大学院	16人
専攻科	4人

10 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人下関市立大学定款（以下「定款」という。）第8条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内及び監事2人と定めている。また、役員の任期は、定款第13条に定めるところによる。

（2022年3月31日現在）

役職及び担当	氏 名	任 期	経 歴
理事長	山村 重彰	2019年4月1日 ～2023年3月31日	元下関市副市長
副理事長 (学長)	川波 洋一	2019年4月1日(再任) ～2022年3月31日	元九州大学大学院経済学研究院長
理事 (副学長)	韓 昌完	2021年4月1日(再任) ～2023年3月31日	元国立大学法人琉球大学教育学部特別支援教育専攻教授
理事 (副学長) (事務局長)	砂原 雅夫	2021年4月1日(再々任) ～2023年3月31日	元下関市総合政策部長
理事 (経営)	矢儀 一仁	2021年4月1日(再任) ～2023年3月31日	山口銀行取締役執行役員
理事 (教育研究)	大田 啓子	2021年4月1日(再任) ～2023年3月31日	元下関短期大学教授
監事	三好 晃一	2020年8月12日～ 2022年度財務諸表承認日	弁護士
監事	藤井 幸郎	2019年4月1日～ 2022年度財務諸表承認日	税理士

1.1 教職員の状況（2021年5月1日現在）

教員 139人（うち常勤 55人、非常勤 84人）

事務職員 72人（うち常勤 47人、非常勤 25人）

※非常勤の事務職員とは、公立大学法人下関市立大学臨時職員就業規則の適用を受ける職員をいう。

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は、前年度比で8人減少しており、平均年齢は46歳（前年度46歳）となっている。教職員のうち、市からの派遣者は3人、国又は民間からの出向者は0人である。

第2 財務諸表の要約

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照のこと。)

1 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	6,600	固定負債	1,531
有形固定資産	6,586	資産見返負債	1,262
土地	2,960	退職給付引当金	216
建物	2,837	長期リース債務	53
減価償却累計額	△838	流動負債	249
建物附属設備	811	未払金	126
減価償却累計額	△469	その他の流動負債	123
構築物	242	負債合計	1,780
減価償却累計額	△125	純資産の部	金額
工具器具備品	297	資本金	5,872
減価償却累計額	△201	地方公共団体出資金	5,872
その他の有形固定資産	1,072	資本剰余金	△620
その他の固定資産	14	利益剰余金(△繰越欠損金)	464
流動資産	896		
現金及び預金	872		
その他の流動資産	24	純資産合計	5,716
資産合計	7,496	負債純資産合計	7,496

2 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	1,549
業務費	1,328
教育経費	268
研究経費	17
教育研究支援経費	23
受託事業費	0
人件費	1,020
一般管理費	218
財務費用	3
経常収益(B)	1,603
運営費交付金収益	180
学生納付金収益	1,246
補助金等収益	129
その他の収益	48
臨時損失(C)	2
臨時利益(D)	2
目的積立金取崩額(E)	1
当期総利益(△当期総損失)(B-A-C+D+E)	55

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	149
人件費支出	△1,015
その他の業務支出	△311
運営費交付金収入	191
学生納付金収入	1,143
その他の業務収入	141
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△93
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△59
IV 資金増加額 (I + II + III)	△3
V 資金期首残高	875
VI 資金期末残高 (IV + V)	872

4 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	214
損益計算書上の費用	1,505
(控除) 自己収入等	△1,291
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	137
III 引当外賞与増加見積額	△7
IV 引当外退職給付増加 (△減少) 見積額	△31
V 機会費用	20
VI 行政サービス実施コスト	333

5 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア 貸借対照表関係

(資産合計)

2021年度末現在の資産合計は、前年度比 87 百万円減の 7,496 百万円となっている。

主な要因として、固定資産については、建物が減価償却により 67 百万円減の 1,999 百万円に、工具器具備品が 20 百万円減の 96 百万円となったことが挙げられる。

流動資産については、現金及び預金が 3 百万円減の 872 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

2021年度末現在の負債合計は、前年度比4百万円減の1,780百万円となっている。

主な要因として、固定負債については、長期リース債務が返済により9百万円減の53百万円となったことが挙げられる。

流動負債については、退職給付費や業務委託費に係る未払金の増により8百万円増の249百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

2021年度末の純資産合計は、前年度比83百万円減の5,716百万円となっている。

イ 損益計算書関係

(経常費用)

2021年度の経常費用は、前年度比97百万円減の1,549百万円となっている。

主な要因として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生への支援を目的とした修学支援金の支給が2020年度のみであったことで教育経費が52百万円減の268百万円となったことや、職員数が減となったことなどにより人件費が前年度44百万円減の1,020百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

2021年度の経常収益は、前年度比19百万円増の1,603百万円となった。

主な要因として、学生数の減により学生納付金収益が41百万円減の1,246百万円となったものの、運営費交付金収益が53百万円増の180百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

2021年度は、前年度比49百万円増の55百万円の総利益となっている。

ウ キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

2021年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比114百万円増の149百万円となっている。

主な要因として、支出では、人件費支出が37百万円減の1,015百万円となったことが挙げられる。

収入では、運営費交付金収入が74百万円増の191百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

2021年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比2百万円増の△93百万円となっている。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

2021年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比7百万円増の△59百万円となっている。

エ 行政サービス実施コスト計算書関係

2021年度の行政サービス実施コストは、前年度比35百万円減の333百万円となっている。

主な要因としては、業務費用が46百万円減の214百万円に、損益外減価償却相当額が4百万円増の137百万円に、引当外退職給付増加（△減少）見積額が7百万円増の△31百万円となったことが挙げられる。

主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
資産合計	7,884	7,918	7,813	7,583	7,496
負債合計	1,595	1,650	1,818	1,784	1,780
純資産合計	6,289	6,268	5,995	5,799	5,716
経常費用	1,476	1,512	1,734	1,646	1,549
経常収益	1,594	1,618	1,596	1,584	1,603
当期総利益（△当期総損失）	118	106	△138	6	55
業務活動によるキャッシュ・フロー	305	245	108	35	149
投資活動によるキャッシュ・フロー	△122	194	△43	△95	△93
財務活動によるキャッシュ・フロー	△44	△57	△61	△66	△59
資金期末残高	616	997	1,001	875	872
行政サービス実施コスト	244	215	222	368	333
(内訳)					
業務費用	106	116	107	260	214
うち損益計算書上の費用	1,479	1,513	1,514	1,599	1,505
うち自己収入等（控除）	△1,373	△1,397	△1,407	△1,339	△1,291
損益外減価償却相当額	104	104	131	133	137
引当外賞与増加見積額	2	5	5	0	△7
引当外退職給付増加（△減少）見積額	22	△16	△29	△38	△31
機会費用	10	6	8	13	20

②目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 55 百万円を、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備に充てるため、全額を目的積立金として申請する予定である。

なお、2021年度においては、施設整備等に充てるため62百万円を使用した。

(2)重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

B 講義棟及び学術センター

エレベーターリニューアル工事	31 百万円
体育館メインアリーナ床補修工事	19 百万円
体育館金属屋根補修工事	6 百万円
消火栓ポンプユニット改修工事	4 百万円
厚生会館照明設備改修工事	2 百万円

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		差異理由
	予算	決算									
収入	1,576	1,629	1,590	1,620	1,566	1,555	1,728	1,608	1,586	1,542	
運営費交付金収入	216	220	217	217	185	186	145	127	177	180	※1
学生納付金収入	1,301	1,346	1,273	1,322	1,299	1,318	1,239	1,184	1,162	1,142	※2
補助金等収入	0	0	0	0	0	0	100	113	121	129	
その他の収入	31	37	35	32	35	36	50	40	34	29	
利益剰余金取崩額	28	26	65	49	47	15	194	144	92	62	※3
支出	1,576	1,509	1,590	1,512	1,566	1,469	1,804	1,601	1,653	1,494	
教育研究費	225	194	243	215	252	224	330	275	238	188	※4
一般管理費	297	280	287	253	236	187	335	263	320	279	※5
その他の支出	1,054	1,035	1,060	1,044	1,078	1,058	1,139	1,063	1,095	1,027	※6
収入－支出	0	120	0	108	0	86	△ 76	7	△ 67	48	

○ 予算と決算の差異について

※1 運営費交付金収入については、新学部設置に係る調査等経費として追加交付となったため、予算額に比して決算額が3百万円増額となっている。

※2 学生納付金収入については、入学金収入において下関市外からの入学者数が見込みを上回ったことにより増となったが、授業料収入、聴講料収入及び入学検定料収入において学生数及び受験者数が見込みを下回ったため予算額に比して決算額が20百万円少額となっている。

※3 利益剰余金取崩額については、予定していた工事の入札残により予算額に比して決算額が30百万円少額となっている。

※4 教育研究費については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施できなかった事業があったこと、使用料及び賃借料の入札残、個人研究費の執行残等により予算額に比して決算額が50百万円

少額となっている。

※5 一般管理費については、経費削減による需用費の減や、工事請負費、委託料の入札残により予算額に比して決算額が41百万円少額となっている。

※6 その他支出については、人件費の支給人数が予算時の見込みを下回ったため予算額に比して決算額が68百万円少額となっている。

第3 事業に関する説明

1 財務情報及び業務の実績に基づく説明

主な事業の実績については、次のとおりである。

I 教育に関する実施状況

1 学部における教育の充実に関する実施状況

- 各学科の科目群を軸として、専攻基礎、専攻基本及び専攻応用の科目区分ごとに授業科目を整理した履修系統図を作成し、2022年度学生便覧にて学生に示すことにより、体系的な履修を促すこととした。
- 外国研修及び派遣留学が実施困難な状況の中での代替措置として、民間企業のノウハウを導入した英語4技能向上講座をオンラインで実施した。また、派遣留学を実施することができた学生に対して、経済的支援事業を行った。協定校との情報交換を継続し、関係の維持及び強化を図るとともに、銘傳大学（台湾）、グリフィス大学（オーストラリア）、東義大学校・釜山外国語大学校（韓国）とオンラインにてInformation Sessionを行うことにより、学生同士の交流、留学担当者からの情報提供、質疑応答などを行った。また、新たに又松大学校（韓国）と学術交流協定を1月4日に締結した。
- 経済学部のアセスメントポリシーを策定し、大学ホームページで公表した。
- 学修成果指標（ESLO）に基づき、学生の学修成果を可視化するためのシステムを導入し、試験運用を行った結果、2022年度から本格運用することとした。

2 大学院研究科及び専攻科における教育の充実に関する実施状況

- 大学院経済学研究科のアセスメントポリシーを策定し、大学ホームページで公表した。
- 専攻科の学生4人のうち、長期履修学生1人を除く3人が特別支援学校教諭一種免許状を取得した。また、市内の教育現場で働いている8人が科目等履修生として受講するなど、専門的知識の教授や地域の求める人材の育成に努めた。

3 リカレント教育への取組に関する実施状況

- 特別の課程による履修証明プログラムとして3つのコースを提供した。対面とオンラインを並行して授業を実施するとともに、国際貿易ビルに開所したサテライトキャンパスにて土曜日及び日曜日を中心に講義を行うなど、市民をはじめ遠方に居住する方や社会人が受講しやすい環境の整備に努めた。また、秋学期からの受講希望者のために追加募集を行うなど、柔軟な対応を行った。これらの取組により、受講定員60人に対し、延べ94人が受講した。

4 質の高い入学者の確保に関する実施状況

- ・大学院入試制度の選抜区分を3区分に改め（1減）、選抜方法も見直し、口述試験のみとした。その結果、2022年度大学院入学生は、定員10人を超える14人となった。

5 学生支援の充実に関する実施状況

(1) 学修支援

- ・関係部署や教員との情報共有及び連携を通して、6人の学生に対して合理的配慮を実施した。また、円滑な支援ができるよう、「合理的配慮の提供ガイドライン」の改正を9月に行うとともに、関係部局長や関係職員を交えた相談支援センター運営会議において、合理的配慮を必要とする学生の情報共有及び意見交換を行った。

(2) キャリア支援

- ・就職決定率は98.3%、実就職率（卒業生から大学院進学者数を除いたもの）は94.7%であった。

(3) 生活支援

- ・ハラスメントに対する相談体制については、より詳細に聞き取りを行えるよう、学生が記入する相談申込書を作成し、ハラスメントの現状や内容、対応についての希望の欄を設けるなどの改善を図った。また、申込書については、学生の心理的負担等も考え匿名可とした。

II 研究に関する実施状況

1 独創性及び特色のある高水準の研究の推進に関する実施状況

- ・独創性及び特色のある研究として、「教育経済学に関する研究」と「学修成果指標（ESLO）の主観的評価のための尺度開発と信頼性・妥当性の検証」に学長裁量経費を配分し、研究活動の推進を支援した。

2 研究活動の充実に関する実施状況

(1) 研究支援体制の充実

- ・科学研究費助成事業等外部資金の申請及び採択状況を確認し、その結果を研究業績の評価基準の一つとして個人研究費の配分に活用した。

(2) 研究倫理の遵守

- ・研究倫理遵守のための啓発活動として、公的研究費の不正防止に関する研修会をオンデマンドで実施し、対象者全ての受講を確認した。

3 研究成果の社会還元に関する実施状況

- ・6月8日に産官学研究報告会「福祉人材確保に関する研究-下関市を中心に-」を、2月9日にフグシンポジウム「下関ふくブランドの復権に向けて」をオンラインで開催し、大学ホームページ等で広く市民に周知し、参加を促した。

III 産官学連携の推進に関する実施状況

1 シンクタンクとしての機能強化に関する実施状況

- ・創業支援カフェ「KARASTA.」において、下関市産業振興部、下関商工会議所及び県内の金融機関の担当者に本学の研究者情報を提供し、産官学連携について協議した。

2 地方創生への取組に関する実施状況

- ・下関中等教育学校 5 回生 13 人を 8 月に教員 3 人が受け入れ、梅光学院高校 2 年生 2 人を 12 月に教員 2 人が受け入れ、論文を指導した。下関西高校で 9 月 16 日に行われた「発展研究中間報告会」に教員 2 人を派遣し、指導及び助言を行った。また、下関中等教育学校と 3 月 23 日に連携協定を締結し、連携強化を図った。

3 グローバル化への取組に関する実施状況

- ・コロナ禍により、海外現地での実施はできなかったが、インターンシップについては、シンガポールの企業と Zoom をつなぎ、リアルタイムでの工場見学や意見交換を行った。PBL については、下関地域商社を核に海外商社のバイヤーに対して、下関の商品の PR を行った。また、台湾におけるインターンシップ受入企業の開拓については、コロナ禍により実施を見合わせた。
- ・「グローバル化時代の移民の子どもと教育」の公開講座を開講し、香港の小学校での移民の子どもの取組事例について講義した。

IV 管理運営に関する実施状況

1 業務運営の改善及び効率化に関する実施状況

(1) 業務運営

- ・各種規程の見直しに当たり、学生、学外関係者、教職員及び役員が法人及び大学に提出する申請書についても見直し、計 59 件について押印を廃止し、運用した。また、文書整理簿の取扱いをデータ化し、押印を廃止することにより事務効率の向上を図った。

(2) 人事の適正化

- ・教員評価制度の一部見直しを行い、入試や地域連携等の学内業務を評価の対象とした。また、授業評価アンケートデータの活用までには至らなかったが、教員評価の充実については、引き続き 2022 年度に検討することとした。

(3) 働きやすい職場環境の構築

- ・働きやすく魅力ある職場づくりを推進するため、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した。また、相談支援センターが中心となり、本学におけるダイバーシティ推進の基本方針を策定した。策定した当該計画と方針は、大学ホームページで公開した。

2 財務内容の健全性の確保に関する実施状況

(1) 自己収入の増加

- ・自己収入の増加を図るため、ネーミングライツに関する基本方針や広告掲載

基準を策定した。また、ネーミングライツ・パートナーや広告マツト設置事業者の募集要項を作成し、大学ホームページで公表するとともに募集を開始した。

(2) 経費の適正管理

- ・委員会の再設置の要望を部局長等から聴取するなど、再編された組織において効率的な大学運営がなされているかの点検を行った。また、業務の効率化のため、人材管理システムを2022年度に導入することとした。

3 自己点検・評価・改善及び情報提供に関する実施状況

(1) 評価の充実

- ・具体的に設定された達成水準や指標等に基づき、2020年度計画及び年間活動計画に係る自己点検評価を行った。年度計画に係る自己評価結果は、2020年度業務実績報告書として取りまとめ、6月25日付けで法人評価委員会へ提出し、大学ホームページにて公表した。年間活動計画に係る自己点検評価結果は、2020年度点検評価報告書として取りまとめ、7月29日付けで大学ホームページにて公表した。2022年度に受審予定の認証評価に向け、一般財団法人大学教育質保証・評価センターが定める基準に基づき点検評価ポートフォリオを作成するに当たり、学校教育法、大学設置基準等で規定される法令への適合性について点検を実施した。また、認証評価機関が定める評価基準を参考とし、学校教育法施行規則第166条に基づく本学独自の点検・評価項目を設定し、点検評価報告書の構成を改めるとともにその運用を開始することにより、大学としての点検及び評価活動を充実させ、内部質保証を推進することとした。

(2) 情報公開

- ・学校教育法、学校教育法施行規則、地方独立行政法人法に規定される公表事項について点検を実施した結果、適正に公表をしていることを確認した。また、公表する情報の内容の点検は、改めた点検評価報告書に評価項目として定めることにより、毎年度の点検を確実に実施することとした。

4 その他の業務運営に関する実施状況

(1) 施設の整備

- ・2020年度に策定したインフラ長寿命化計画に基づき、必要な施設整備を行った。

(2) 施設の活用

- ・下関市立大学における新型コロナウイルス感染拡大防止のための危機対策方針により、一般市民への施設利用、貸出しを制限したが、参議院補欠選挙の施設貸出し（10月23日、24日）、衆議院選挙の施設貸出し（10月30日、31日）、山口県知事選挙の施設貸出し（2月5日、6日）等を行った。その他学生の利益に供する貸付けとして大学生協に対しPC受渡し説明、総代会、新入生サポートセンター、卒業式着付けの施設貸出しを行った。

(3) リスク管理

- ・危機管理委員会が中心となり、事業継続計画（BCP）を策定した。

2 財源の内訳（財源構造の概略等）

本法人の経常収益は1,603百万円でその主な内訳は、運営費交付金収益180百万円（11.2%）、学生納付金収益1,246百万円（77.7%）、補助金等収益129百万円（8.0%）となっている。

※括弧書は、経常収益に占める割合

第4 その他事業に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2 短期借入れの概要

該当なし

3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返 運営費 交付金	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本剰余金	小計	
2021年度	—	180	180	—	—	—	180	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

2021 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費 交付金	—	
	計	0	
期間進行基準 による振替	運営費交付金収益	159	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行 基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額：159百万円 運営費交付金債務のうち費用進行基準を採用した退職手当分 21百万円を除く159百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費 交付金	—	
	計	159	
費用進行基準 による振替	運営費交付金収益	21	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額：21百万円（退職手当） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した退職手当分運営費交付金債務21百万 円を収益化
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費 交付金	—	
	計	21	
合計		180	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

2021年度は、運営費交付金債務を全額収益に振り替えたため、残高は0円であった。

別紙

【財務諸表の科目】

1 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産

減価償却累計額：償却資産の減価償却費を積み上げたもの

その他の有形固定資産：図書、美術品、車両運搬具等が該当

現金及び預金：現金と預金の合計額

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替えたもの。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期リース債務：ファイナンスリース取引により取得した固定資産の貸借対照表日後1年を超えて支払期日が到来する債務

地方公共団体出資金：地方公共団体からの出資相当額

資本剰余金：地方公共団体から交付された施設費等により取得した資産（建物等）の相当額

利益剰余金：公立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額

2 損益計算書

業務費：公立大学法人の業務に要した経費

教育経費：公立大学法人の業務として学生等に対して行われる教育に要した経費

研究経費：公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費

教育研究支援経費：附属図書館等の特定の学部に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

受託事業費：外部からの業務委託により発生した事業費

人件費：公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費

一般管理費：公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費

財務費用：支払利息等

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益及び検定料収益の合計額

その他の収益：その他受託事業等収益、資産見返戻入、補助金等収益等

臨時損益：固定資産除却損、災害損失等

目的積立金取崩額：前事業年度以前における剰余金（当期純利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額から取り崩しを行った額

3 キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表すもの

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営費基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表すもの

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還、借入れ、返済による収入・支出等、資金の調達。返済等に係る資金の収支状況を表すもの

4 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コスト：公立大学法人の業務運営に関し、現在又は将来の市民が負担するコスト

業務費用：公立大学法人の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収益を控除した相当額

損益外減価償却相当額：本館、講義棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額

引当外賞与増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額

引当外退職給付増加

(△減少)見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加(△減少)見積額

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により借り受けた場合における本来負担すべき相当等